

事業名	事業主体	採 択 基 準			
		事業内容	受益面積	末端支配面積	
中山間 総 整 備 事 業	中山間地域総合整備 (広域連携型)	県	農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備を総合的に行い、農業農村の活性化を図る。 I 農業生産基盤整備事業 ①用排水②農道③ほ場整備④農用地開発⑤農地防災⑥客土⑦暗渠⑧鳥獣侵入防止施設⑨農用地の改良保全 II 農村生活環境基盤整備事業 ①集落道②営農飲雑用水③集落排水④防災安全施設⑤用地整備⑥活性化施設⑦集落環境管理施設⑧交流施設基盤⑨情報基盤施設⑩市民農園⑪生態系保全施設等整備事業⑫交換分合事業 III 特認事業	60	
	農地環境整備	県 市 町 村	耕作放棄地等と生産性の向上を図る農地を計画的に区分し、耕作放棄に伴う悪影響の除去と優良農地を保全する措置を一体的に進める。 ①区画整理②水田転換③用排水④農地保全⑤農道⑥暗渠⑦鳥獣侵入防止施設⑧高付加価値⑨附帯⑩用地⑪市民農園⑫生態系保全⑬鳥獣害総合対策⑭遊水池⑮土地改良施設撤去及び跡地整備⑯交換分合⑰特認	10	
	中山間地域総合農地防災事業	県	I 農業用ため池又は用排水施設の新設、廃止又は改修。 II 農用地保全上必要な土留工その他の新設、廃止若しくは改修、暗渠又は整地。 III I 及び II で整備された施設を管理するための道路等の新設、改修。 IV 特認施設の整備	10	